

滋賀 YMCA 採用情報 放課後児童支援員（施設長・地域限定）

滋賀 YMCA 学童保育とは

子どもたちが「行きたい！」と思っ行く学童をつくり続けることを保育方針とし、子どももスタッフもそれぞれの個性がきた楽しい学童を目指しています。

放課後児童支援員（施設長・地域限定）

募集資格

- ・大学卒業・大学院卒業
- ・短期大学卒業
- * 社会福祉・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学のいずれかを専攻された方、または放課後児童支援員資格取得者優遇
- * 学童または学校教育現場、保育現場での勤務経験のある方優遇
- * 人と関わるのが好きな方、向上心のある方

仕事内容

放課後児童クラブ（学童）に関する業務全般

- ・施設管理業務
- ・子どもたちの遊びや宿題のサポート
- ・行事の企画立案
- ・保護者対応
- ・書類作成
- ・送迎支援

資格・必要なスキル

- ・放課後児童支援員資格（必須・取得予定）
- ・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許・保育士資格（あれば尚可）
- ・普通自動車免許（必須）
- ・パソコンの基本操作

勤務地

- ①守山市（小津児童クラブ室） 守山市欲賀 853
 - ②守山市（玉津児童クラブ室） 守山市矢島町 316-1
 - ③近江八幡市（学童ワイプラス） 近江八幡市鷹飼町 537-3 滋賀 YMCA 内
- * 勤務地は相談により決定

就業時間

- ① 11:00～19:30
 - ② 12:30～21:00
 - ③ 7:30～21:00 の間の8時間
- * 平日の土曜日以外は①②のシフト制
* 土曜日は7:30～18:30の間のシフト制
* 学校の長期休暇中は③のシフト制

休日：日曜・祝日・年末年始
年間休日 107 日
年次有給休暇： 10 日

滋賀 YMCA

一般財団法人 滋賀 YMCA 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町 537-3 Tel 0748-33-2420 FAX 0748-34-8230

Mail: info@shigaymca.org



雇用形態

契約職員（試用期間 3 カ月）

待遇

給与： 大学卒業以上 250,000円～
高専・短大卒業 230,000円～
*経験・資格により決定

賞与： 年 2 回

通勤交通費： 月額（上限） 20,000円

昇給： あり

社会保険： あり

退職金： なし

その他

正職員以外にも契約職員、パートタイム等、短時間勤務での募集も行っております。

詳細は滋賀 YMCA 採用ページをご確認ください。 <https://www.shigaymca.org/recruit/>

応募・お問い合わせ先

滋賀 YMCA

総務・採用担当 大黒

電話： 0748-33-2420

メール： info@shigaymca.org